

公開

頭撮り可

医薬・生活衛生局生活衛生課

溝口（内線2433）

相澤（内線2439）

（代表電話）03（5253）1111

第34回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

分科会資料につきましては、12月9日（月）までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇当日、当省ホームページに掲載されている資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

記

1. 日時

令和元年12月10日（火） 15:00～17:00

2. 場所

全国都市会館（千代田区平河町2-4-2）3階 第2会議室

[会場地図](#)

3. 議題

（1）浴場業、飲食店営業（めん類）の振興指針改正について

（2）その他

傍聴希望者

○別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。

○申し込みの締め切りは、12月4日(水)17:00までとさせていただきます。

○希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もありますことをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。（傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。）

申込先：Fax : 03(3501)9554

○お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください。

[Excel 別添（傍聴申込書）](#)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを守っていただけない場合は退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることは出来ません。
- (2) アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音が鳴らないようにマナーモードに設定してください。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるようなことは謹んで下さい。
- (5) 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮ください。
- (6) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (7) 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (8) 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (9) その他、司会及び事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)